

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(平成24年8月以降)

371件(都道府県分233、市町村分138)

うち 補正係数等(省令事項)に係る意見数196件(都道府県分95、市町村分101)
同様な意見を1項目として数えると132項目

その他、単位費用等(法律事項)に係る意見(175件、58項目)については、
本年2月に処理済

2 省令事項に係る意見の処理について

132項目のうち32項目(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の
趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

○地域の元気づくり推進費における職員数削減率の算出方法

(国基準による定員増(教職員・警察官)の影響の除外、合併市町村におけ
る一部事務組合職員の加算) (9団体)

○東日本大震災による被災団体に係る算定の特例 (1団体)

○地域経済・雇用対策費における補正係数の上限値の見直し (3団体)

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(省令事項)

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。

都道府県分

○基準財政需要額に係るもの

| 費 目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-------------|-------------|---------------------------------------|------|
| 総括的事項 | 茨城県 神奈川県 | 臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し | |
| | 神奈川県 | 大都市圏特有の財政需要の反映 | ※ |
| 普通態容補正 | 神奈川県 | 都市化の程度による給与差の共通係数への反映 | |
| 段階補正 | 神奈川県 | 段階補正係数における過度の財源調整の見直し | |
| | 鹿児島県 | 段階補正係数における離島人口等の除外 | |
| 段階補正・人口急減補正 | 徳島県 | 段階補正及び人口急減補正の存続及び適正水準の確保 | ※ |
| 道路橋りょう費 | 北海道 | 北海道特例補助率に伴う割落率の廃止 | |
| | 北海道 | 寒冷補正係数の堅持及び充実 | ※ |
| | 山形県 | 数値急減補正の継続 | ※ |
| | 石川県 | 大規模有料道路の無料化に伴う負担増に対する適切な措置 | |
| | 奈良県 | 投資補正係数の設定方法の見直し(未整備延長比率の重点化) | |
| | 鹿児島県 | 投資補正における標準道路延長比率等の算定割合の見直し | |
| | 沖縄県 | 投資補正係数の算定における割落としの廃止 | |
| 河川費 | 富山県 | 発電水利使用料の控除の廃止 | |
| | 宮崎県 | 河川費に係る事業費補正の見直し | |
| 高等学校費 | 福島県 | 東日本大震災に係る教育関係費の特例率の適用の継続 | ※ |
| 生活保護費 | 兵庫県 | 密度補正に用いる単価差率の見直し | ※ |
| 衛生費 | 山形県 | 都道府県立病院会計への繰出金に係る密度補正の算定方法の継続 | ※ |
| | 大阪府 | 都道府県立病院会計への繰出金等(高度医療に要する経費)に係る補正係数の新設 | |
| | 奈良県 | 密度補正Ⅰ(人口密度の大小による保健所数の過増を勘案)の廃止 | |
| 高齢者保健福祉費 | 石川県 | 介護給付費負担金における都道府県財政負担に対する適切な措置 | |
| | 石川県 | 後期高齢者医療給付費負担金における都道府県財政負担に対する適切な措置 | |
| | 鹿児島県 | 施設整備事業(一般財源化分)の事業費補正の縮減の中止 | |
| 農業行政費 | 宮崎県 | 畜産業関係経営体に係る補正係数の追加 | |
| 林野行政費 | 北海道 | 段階補正の廃止 | |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 | |
|-------------|----------------------------------|--|---|---|
| 地域振興費 | 北海道 | 事業費補正の見直し(新幹線鉄道整備事業に係る算入率の引上げ及び財政力指数に応じた算入率の引上げの導入) | | |
| | 青森県 富山県 石川県 | 事業費補正の見直し(並行在来線への支援等に係る地方債の元利償還金に対する事業費補正の適用) | ※ | |
| | 青森県 和歌山県 鳥取県 島根県 | 投資補正係数における公的固定資本形成に係る補正の堅持 | | |
| | 徳島県 香川県 | 事業費補正の新設(独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資金に係る地方債の元利償還金に対する事業費補正の適用) | | |
| | 高知県 | 事業費補正の拡大(地震・津波等の防災対策に係る地方債の元利償還金に対する事業費補正の拡大) | | |
| | 大分県 | 事業費補正の見直し(自然災害防止事業債の元利償還金に対する事業費補正の引上げ) | | |
| | 山形県 長野県 高知県 | 人口急減補正の継続 | ※ | |
| | 島根県 | 離島経費の算定見直し | | |
| | 地域経済・雇用対策費 | 高知県 鹿児島県 | 地域経済・雇用対策費及び算定方法の継続・充実 | ※ |
| | | 長野県 | 地域経済・雇用対策費に係る経常態容補正係数の見直し(一次産業就業者比率の導入) | |
| 奈良県 | | 地域経済・雇用対策費に係る経常態容補正係数の見直し(一人当たり製造品出荷額の廃止) | | |
| 奈良県 | | 経常態容補正係数に用いられている人口密度のきめ細かな算定 | | |
| 愛媛県 | | 地方財政計画の歳出特別枠に対応した算定の維持 | ※ | |
| 島根県 | | 地域経済・雇用対策費に係る経常態容補正係数の見直し(自主財源比率から財政力指数への変更) | | |
| 地域の元気づくり推進費 | 山形県 富山県 | 給与費削減努力の反映(期末・勤勉手当、地域手当の反映) | | |
| | 茨城県 奈良県 | 給与費削減努力の反映(地域手当の反映) | | |
| | 茨城県 神奈川県 愛知県 滋賀県 福井県 | 職員数削減率の反映(教育、警察職員の除外) | ※ | |
| | 福井県 | 職員数削減率の反映(定員モデル、定員回帰指標との比較) | | |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 | |
|-----------------|---|---|---|---|
| 地域の元気づくり推進費(続き) | 山梨県 山口県 佐賀県 | 給与費削減努力の反映(平成24年度ラスパイレズ指数が100超の場合の加算措置) | | |
| | 鳥取県 | 国家公務員を上回る給与削減措置を講じている団体における算定 | ※ | |
| | 福岡県 | 職員数削減努力の反映(行政需要の増減を加味した補正) | ※ | |
| | | | | |
| 公債費 | 栃木県 群馬県 福井県 山梨県 愛知県 京都府 大阪府 岡山県 長崎県 鹿児島県 | 満期一括償還地方債に係る算入方法の見直し | | |
| | 鹿児島県 | 財源対策債の元利償還金における公共事業の必要の度合いに応じた割増措置の実施 | | |
| | 包括算定経費 | 滋賀県 | 種別補正係数の見直し(琵琶湖に係る種別補正係数の見直し) | |
| | | 鹿児島県 | 種別補正係数の見直し(宅地の係数の引下げ及び林野、その他の係数の引上げ) | |
| | 臨時財政対策債 | 青森県 和歌山県 | 臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し(財政力の弱い地方公共団体に対する配慮) | ※ |
| | | 鳥取県 島根県 | 臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し(一般財源総額に占める臨時財政対策債償還費の割合を用いた補正の導入) | |
| | | 埼玉県 千葉県 神奈川県 静岡県 愛知県 滋賀県 大阪府 兵庫県 | 臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し(財政力による補正の廃止、見直し) | |
| | | 鹿児島県 | 臨時財政対策債の算定方法の見直し(財政力の弱い団体の発行可能額が増加しないような補正係数の見直し) | |

○基準財政収入額に係るもの

| 税 目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-----|---|---------------------|------|
| 所得割 | 福島県 千葉県 石川県 静岡県 愛知県 京都府 兵庫県 和歌山県 鳥取県 香川県 愛媛県 高知県 大分県 沖縄県 | 道府県民税(所得割)への精算制度の導入 | |

市町村分

○基準財政需要額に係るもの

| 費 目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 | |
|-------------|--|---|--------------------------|---|
| 総括的事項 | 山形県山形市 | 原子力発電所事故に伴う長期避難者に対する行政運営経費の反映 | ※ | |
| 行革インセンティブ算定 | 青森県大鰐町 | 経常態容補正Ⅰの算定対象経費の見直し(第三セクター等の損失補償の履行による経費の除外) | | |
| | 新潟県糸魚川市 | 経常態容補正Ⅰの算定対象経費の見直し(除排雪経費の除外) | | |
| | 富山県氷見市 | 歳出効率化努力に応じた算定に係る条件不利地域における係数割増要件の見直し | | |
| | 福岡県大牟田市 | 経常態容補正Ⅰの算定対象経費の見直し(地方独立行政法人に対する交付金等の除外) | | |
| 段階補正 | 沖縄県 | 段階補正の見直し(小規模町村の段階補正の復元) | | |
| 事業費補正 | 京都府宇治市 | 借入額が少額な場合の事業費補正等の交付税算入方法 | | |
| 消防費 | 新潟県上越市 鹿児島県霧島市 | 密度補正に係る段階の見直し(標準団体の人口密度を下回る団体への補正の適用) | | |
| | 山口県下関市 長崎県対馬市 鹿児島県薩摩川内市 鹿児島県霧島市 | 人口による段階補正の縮減及び面積による補正の追加 | | |
| | 秋田県横手市 | 市町村合併進展後の現状を踏まえた密度補正の拡充 | | |
| | 広島県 | 人口密度の小さい団体における密度補正の見直し | | |
| | 島根県 | 離島団体における密度補正の割り増し | | |
| | 兵庫県明石市 | 施設整備事業債(一般財源化分)における事業費補正の見直し | | |
| | 道路橋りょう費 | 富山県立山町 | 寒冷補正における積雪度補正係数の適切な設定 | ※ |
| | 小・中学校費 | 福島県 | 東日本大震災に係る教育関係費の特例率の適用の継続 | ※ |
| 長崎県佐世保市 | | 小中学校施設の耐震化事業における元利償還金算入率の嵩上げ | | |
| 沖縄県 | | 小・中学校の空調設備に係る維持管理費の交付税措置の新設 | | |
| その他教育費 | 北海道北見市 | 幼稚園就園奨励費に係る基準財政需要額の適切な算出 | ※ | |
| | 福島県 | 東日本大震災に係る教育関係費の特例率の適用の継続 | ※ | |
| | 新潟県 | 特別支援学校のスクールバス維持運営経費に係る密度補正の新設 | | |
| | 大分県 | 公立幼稚園の学級数による経常態容補正の新設 | | |
| | 沖縄県 | 幼稚園の空調設備に係る維持管理費の交付税措置 | | |
| 生活保護費 | 大阪市 | 生活保護費(医療扶助)におけるレセプト件数を用いた密度補正への変更 | | |
| | 大阪市 | 生活保護費における扶助費の全額導入 | ※ | |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-------------|------------------------|--|------|
| 生活保護費(続き) | 山口県周防大島町 鹿児島県屋久島町 | 福祉事務所を設置する町村への普通交付税措置 | |
| | 長崎県五島市 | 人口3万人未満の小規模団体における段階補正係数の見直し | ※ |
| 社会福祉費 | 北海道仁木町 大阪府 | 児童手当(子ども手当)における施設受給資格者分の算入 | ※ |
| | 大阪市 | 児童扶養手当の適実算入 | ※ |
| | 大阪府 | 三位一体改革に伴い創設された児童扶養手当に関する密度補正の見直し | |
| | 大阪府 | 児童扶養手当(市町村従来負担分)に関する密度補正の適用 | |
| | 兵庫県明石市 | 施設整備事業債(一般財源化分)における事業費補正の見直し | |
| | 愛媛県東温市 | 入所児童の年齢区分に応じた密度補正の適用 | |
| | 高知県 | 社会福祉施設等施設整備補助金・負担金に係る部分の事業費補正の復元 | |
| 生活保護費、社会福祉費 | 兵庫県 広島県 山口県周防大島町 | 町村設置福祉事務所に係る経費の基準財政需要額への算入 | |
| 保健衛生費 | 札幌市 | 過剰病床分需要額の拡充 | |
| | 青森県むつ市 | 上水道統合後の簡易水道事業債元利償還金に対する繰出金の基準財政需要額への算入 | |
| | 島根県浜田市 | 簡易水道事業債の算入方法の見直し(給水人口ベースから同意等額ベースへの見直し) | |
| 高齢者保健福祉費 | 石川県金沢市 | 地域主権改革による権限移譲に係る経費の普通態容補正への反映 | ※ |
| 清掃費 | 石川県金沢市 | 最終処分場運営費を反映した補正の新設 | |
| | 高知県 | 人口密度を勘案した補正の新設 | |
| 農業行政費 | 佐賀県 | 集落営農組織化の進展に伴う農林業センサス農家数の激減への対応 | |
| 徴税费 | 兵庫県伊丹市 | 経常態容補正における滞納繰越分の徴収率の適用 | |
| | 鹿児島県霧島市 | 密度補正(人口密度補正)の見直し | |
| 地域振興費 | 京都府綾部市 | 密度補正Ⅲにおける外国青年招致人員の対象範囲の見直し | |
| | 長崎県 長崎県佐世保市 | 合併により属島化した地域に係る属島補正の拡充 | |
| | 大阪市 大阪府守口市 | 基準財政収入額からの事業所税の除外又は事業所税見合いの基準財政需要額の十分な捕捉 | |
| | 高知県 | 地震・津波等対策費に係る事業費補正の充実 | |
| | 鹿児島県与論町 | サンゴ礁面積に基づく補正係数の見直し | |
| 地域経済・雇用対策費 | 北海道 高知県 | 地域経済・雇用対策費の現行の算定方法の継続・充実 | ※ |
| | 北海道更別村 | 経常態容補正において利用する製品出荷額の秘匿値の取扱い | |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|--------------------|---|---|------|
| 地域経済・雇用対策費 (続き) | 仙台市 岐阜県大野町 | 経常態容補正の見直し(一人当たり農業算出額の係数引下げ及び一人当たり製造品出荷額の係数引上げ) | |
| | 宮城県 長崎県佐世保市 | 経常態容補正係数の見直し(漁業生産額の反映) | |
| | 宮城県 奈良県宇陀市 | 経常態容補正係数の見直し(個別指標への算入上限の設定) | ※ |
| | 岐阜県大野町 奈良県明日香村 福岡県 佐賀県 長崎県諫早市 | 経常態容補正係数の見直し(第一次産業就業者数、第二次産業就業者数の採用) | |
| | 奈良県宇陀市 福岡県 長崎県諫早市 | 算定方法の見直し(算定額の急激な変動がないような補正係数の設定) | ※ |
| | 奈良県吉野町 | 算定方法の見直し(人口の反映) | |
| | 福岡県 熊本県荒尾市 | 地域経済・雇用対策費の算定方法(人口密度の算入割合の見直し) | ※ |
| | 福岡県 | 地域経済・雇用対策費の算定方法(一人当たり製造品出荷額の配分割合の縮減) | |
| | 佐賀県 | 耕地及び林野面積を測定単位とした算定の復活 | |
| | 長崎県長崎市 長崎県佐世保市 | 地域経済・雇用対策費の算定方法の見直し(一人当たり製造品出荷額が全国平均以下の団体の割り増し) | |
| 地域の元気づくり推進費 | 宮城県角田市 | 職員数削減率の算出方法(震災対応職員数の除外) | |
| | 群馬県玉村町 | 職員数削減率の算出方法(人口急増や市町村合併に伴う一部事務職員の採用等の事情の反映) | ※ |
| | 千葉県旭市 滋賀県近江八幡市 | 職員数削減率の算出方法(病院職員の除外) | |
| | 千葉県八街市、印西市、白井市、富里市、大網白里市 京都府京田辺市 | 職員数削減率の算出方法(人口増に伴う職員の除外) | |
| | 滋賀県 岡山県 徳島県美馬市 高知県いの町 | 職員数削減率の算出方法(市町村合併に伴い採用した一部事務組合職員についての算定上の配慮) | ※ |
| 公債費 | 新潟県長岡市 | 単独災害復旧事業債、小災害復旧事業債(公共土木施設等)元利償還金に対する算入率の引上げ | |
| | 横浜市 | 緊急防災減災事業及び復興増税に係る交付税措置 | |
| 下水道費、公債費 | 京都府 | 公害防止事業債償還費の算定様式の変更 | ※ |

| 費 目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|---------|---------------------------|--|------|
| 臨時財政対策債 | 東京都八王子市 広島市 | 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直し (財政力指数による補正の見直し) | |
| | 名古屋市 | 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直し (指定都市における配分への配慮) | |
| | 大阪市 | 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直し (個別団体への振替率への上限設定) | |
| 合併算定替 | 北海道釧路市 長崎県 | 合併市町の財政需要に応じた算定方法の導入(支所関係) | |
| | 兵庫県淡路市 山口県萩市 香川県三豊市 | 合併市町村の財政需要に応じた算定方法の導入(合併団体数、旧役場間の距離等) | |
| | 兵庫県 高知県 | 合併市町村の財政需要に応じた算定方法の導入(個別費目における補正の新設) | |
| | 香川県三豊市 | 合併算定替の期間延長 | |

○基準財政収入額に係るもの

| 税 目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|------|---|----------------------------|------|
| 所得割 | 札幌市、 北海道帯広市、 小樽市、登別市 千葉県香取市 神奈川県横須賀 市、三浦市 島根県浜田市 山口県下松市 福岡県大牟田市 | 市町村民税所得割における精算制度の導入 | |
| 法人税割 | 山形県東根市 | 市町村民税の徴収猶予に対する基準財政収入額の算定方法 | |